令和７年度第１回浦安市総合計画推進委員会　会議録

○日　時／令和７年10月17日（金）　10:00　～　12:00

○場　所／浦安市文化会館３階 中会議室

○出席者
委員　／坂本委員長、天笠委員、板倉委員、清水委員、鈴木委員、浜島委員、
太田委員、佐々木委員、武井委員、丸山委員

事務局／内田市長、森企画部長、関口企画部次長、春田企画政策課長

○議　題／第２次実施計画（令和６年度から令和８年度）及び
うらやすポリシーミックスの進捗状況について

１　開会
委員長が議事を進行

２　議題
（１）　第2次実施計画(令和6年度から令和8年度)及びうらやすポリシーミックスの進捗状況について
第2次実施計画(令和6年度から令和8年度)及びうらやすポリシーミックスの進捗状況について、事務局より説明を行った。

事務局：　本日の委員会は、委員の皆様から幅広く意見をいただき、今後の施策、計画に反映したいと考えている。

委員長：　それでは各委員から順番に意見を伺う。

委　員：　私は主に学校の規模適正化を中心に意見を申し上げたい。
子供の減少に伴い、学校規模が全国的に縮小している。また、地域によっては、変動が激しいところと、従来とさほど変わらないところがあると思う。そのような中で、バランスの取れた学校規模を維持していくには、単一の学校だけを見ていくのではなく、浦安市全体として考えると同時に、学校規模の適正と学校の適正配置についても連動させて向き合っていく必要があると考えている。そして、それらの問題に向き合う上で重要なのが、幼稚園から小学校、中学校までの連携である。すでに浦安市では取り組まれている部分もあると思うが、今後さらに一層そういった取り組みが重要になり、それを中学校区単位

で物事を捉えたり扱ったりすることが重要であると考えている。

学校の先生にとって、これまで当たり前のように対応してきた問題においても、今後は先生のみではなく、地域の保護者などの地域資源を含めて対応の充実を図っていく必要があると考える。例えば子供の不登校の問題を、ある特定の学校教室の空間だけで起こっていると捉えずに、市内全体のエリアで受けとめていく、そのような向き合い方が必要になると考えている。浦安市の取り組みで例を挙げると、すでに整備されている学びの多様化学校が、その施策の 1 つであると感じている。

また、折しも浦安市では、コミュニティスクールを導入したと伺っている。先ほど申し上げた、様々な地域が保有している資源を、子供たちの学びに向けて、どのように活用していくかにおいて、コミュニティスクールのような体制やシステムというのも、市民がそれぞれの立場から問題に関わる機会となるという点で非常に重要であると思う。

事務局：　先ほど幼稚園、小学校、中学校の連携についてご意見あった。現在、幼稚園のあり方について検討を考えているが、認定こども園や保育園含めて、今後のあり方や見込みについて何か事例などあるか。

委　員：　幼稚園に限った話ではなく、認定こども園や保育園にも言えることだが、少子化の影響で子供の数自体が少ない。そして現場の先生も気づいているかもしれないが、保護者の求めていることは、保育園のように一日の時間をフルに使って子供の面倒を見てくれる、そのようなことが特に今の幼稚園に求められているのではないかと考えている。従って今後のあり方を見ていくということであれば、幼稚園単体ではなく、保育園や認定こども園を含めた融合的なあり方を含めて検討を進める方が良いと考えている。

委　員：　子供の育ちに関するところで意見を申し上げる。ヤングケアラーに対して、支援が必要との声が全国的に上がっており、日々、コーディーネーターによる支援体制が着々と配置されているところである。浦安市では、子供の分野だけで見ても、ヤングケアラーであったり、医療的ケアが必要な子供であったり、子供の相談全般に関する事業であったり、各種事業体系に基づいて複数の事業が展開されている。私はこれら分野をまたがった支援の連携をどのように図っていくかが課題だと考えている。

例えばヤングケアラー状態の子供に、ヘルパーを派遣して終了では無いのと同様に、もう一歩先の支援を継続する視点から、その子の家族に対する支援や、場合によっては障がい者の支援、高齢者の支援に展開するなど、他領域と連携した総合支援の体制を構築する必要があると感じている。また、浦安市は社会

福祉法人による制度的な取り組みも実施されており、そのようなネットワーク体制を構築することによって家族を丸ごとケアできる体制となるのではないかと考えている。

また、先ほど話に出たとおり、課題を抱えている子供を地域で受け止める、というところが重要であると思う。それはヤングケアラーに限らず、例えば学校に来ない、提出物が上手く出せない子などに対し、周りの先生や、スクールライフカウンセラーなどの大人が気付いていける体制が必要である。また、対象の子に対し、周りの大人が気になっていることを伝えられる体制も今後の啓発の中に含めると良いのではないかと思う。

事務局：　ヤングケアラーについて、市では学校を通じてヤングケアラー状態である子供を発見する方法の確立を目指して事業を行ってきた。また、当事者だけでなく、周りの大人が気付いたときに気軽に相談できる窓口の整備を進めているところである。そのような中で、ヤングケアラーである子供を、どこまで市が介入し、ケアしていくのか、その点についてご意見いただきたい。

委　員：　ヤングケアラー状態と言ってもその子や各家庭の状況など複雑な事情があると思うが、ヤングケアラーの子本人が、誰かをケアしていること自体に誇りを持っている場合や、やりがいを感じている場合もある。大事なのは子供とのかかわり方であり、子供の声を受け止めることであると考えている。

例えば学校に行けなくなっていたり、もっと簡単な例だと、宿題が上手く出来なかったり、そのような子が、できなかった理由を自分が至らないと思い込んでしまう、そのような子に自分のせいではないと気付いてもらうことが重要だと考えている。たとえ自分の家庭内問題であったとしても、今の状態がオーバーワークであることをその子に知ってもらい、本当はもっと遊んで良い、勉強しても良いことを本人に認識してもらえるようにしたい。市として強制はできないかもしれないが、その子を気にかけ続けることはできるため、そのような取り組みを継続して欲しいと思っている。

委　員：　私からは地域コミュニティの分野から意見を申し上げる。

現在浦安市では地域コミュニティの再構築が課題である中で、そのツールとして自主防災組織の仕組みづくりを検討し、また、自主防災組織の基盤となる自治会集会所の建て替えおよび整備を進めている。今回私からは、住民が参加できる新たな地域の枠組みづくりについて意見を申し上げたいと思う。

地域の防災力の向上のため、「多様な主体が互いに補完し連携した『自助』、『共助』の強化」が必要であると資料に記載があるが、先ほど学校規模の際に話にあった通り、地域全体で問題に対処することが必要だと思う。また、今後

の課題として、自治会や老人クラブなどの団体の所属の有無に限らず色々な人たちを巻き込んで行く、さらには障がい者や高齢者など特に配慮を必要とする方々の支援体制を充実させていく、これをどのように進めるか、という点があると考える。仮にこれを各自治会が進めて行く場合、高齢化が進んでいる中で、浦安市内のそれぞれの自治会に若者などの地域資源があると限らないので、自治会単独で行うことは難しいと考えている。そこで私としては、必ずしも単一自治会ではなく、学校区ごとなど、もう少し広い枠組みで防災力を高める取り組みを行うことも必要ではないかと考えている。加えて、それらの取り組みを支援するために、市レベルで多様な主体が参加できる会議体の様なプラットフォーム型の仕組を作り、元町、中町、新町など各地域の地域特性や課題に応じて、各自治会や各地区で若者や女性、外国人などを含む多様な主体が参加できるよう、情報提供ができる、地域資源の紹介ができる、さらには活動を作っていける、というような基盤が出来ればと考えている。

具体的に言うと、浦安市においては、防災会議という会議体があり、また市の防災アプリもある。これだけだとなかなか地域の活動を応援する機能を生み出すことは難しいが、自治会連合会や自主防災組織の連絡協議会があって、これら以外にも社会福祉協議会のところに常設のボランティアセンターがある。活動づくりについては、まちづくり活動補助金制度もある。これらのような要素が緩やかに繋がる場があり、先ほど申し上げた市の防災アプリのようなシステムとあわせて中間支援機能の役割を持つ仕組みづくりを市が進めることも有効ではないかと考えている。

事務局：　市では自治会による地域活動を推進するために、自治会集会所の整備や施設の維持を行ってきている。全国的には自治会のあり方について課題を持っている自治体があると思うが、先進事例などあるのか。

委　員：　自治会の在り方については、一律ではなく、基本的にその地域のニーズによる。元々地域の組織はその地域のニーズによって住民が作り上げ、それが現在は制度化され、自治会となっている経緯がある。従ってそれらの点を踏まえると今の浦安の中で自治会という組織がその地域にどこまで必要とされるのか、それによって対応が変わってくると考えている。また、それは時代によって変遷するものであることから、今ある自治会のエリアとは限らないため、もしかすると今後の地域ニーズによっては、先ほどの学校規模の話と同じで、学区やもっと別の区割り、規模で、ニーズに対応する自治会も出てくるのではないかと思う。その時にエリアごとの縦割りではなく、横の連携が必要であり、例えば先ほど申し上げた中間支援機能の役割をもったプラットフォームがあって、各エリアに情報提供や共有を行える環境があると良いと考えている。

委　員：　私は住宅地計画や団地再生など空き家対策の専門家で、日々研究を行う中で感じることとして、浦安の特殊性は、埋め立て地において一気に入居が進み、そして一気に高齢化が進んでいることであると思う。これは全国的に見受けられる傾向ではあるが、浦安市は、埋立と開発が他と比べて少し遅かったため、他の自治体から学べる環境にあると考えている。

また、もう一つの特殊性として、種地が少ないという所である。流山市や、柏の葉エリアみたいに土地を切り開いて新しいマンションを建設していく地域、すなわち外から新しい世代を呼び込む場所がない、というところが浦安市の大きな特徴であると思う。

そのような環境下にある浦安市において、それぞれ意見を申し上げると、まず1つめに挙げた一気に高齢化が進んでいること、という点においては、浦安市が日々行っている行政サービスに関しては、そのまま粛々と行いつつ、これから問題となるのは、これらの行政サービスを行っている上で取り残された人の対応である。例えば団地やニュータウンのような、中堅労働者よりも少し上の世代が移り住んだ集合住宅で、転居後に孤立化している状態の人がどのくらいいるのか、という所を調べる必要があると考える。また、孤立化と言っても、望まない孤立と本人が望んでいる孤立もあると思うので、そういった色々な考えを持った人々をまとめていくことも大切と考える。そのときに必要なコンセプトとしては、包摂のまちづくり、という考えであり、誰一人取り残さない、あるいは皆が活躍できるまちを作っていくことが重要で、そのためには、住民同士に寛容性があって、かつ自立する、自分を律するような心構えを持ってもらう必要があり、また、それを進めるにあたっては、先ほどの話のような、中間支援の機能を有したシステムや人づくりのようなものも非常に重要である。

種地が少ないという点に関しては、これは難しい問題であると私も認識している。毎年全54市町村の合計特殊出生率を見ていて、残念ながら1を切り始めてきている中、原因の1つとして、若い世帯が転入してくる場所が無いのではないかと考えている。これを改善するには、住み替えを盛んに行っていく必要があるが、活用できる施策として、一昨年国が行った空き家等管理活用支援法人の活用である。すでに全国で30程存在している法人で、民間の法人ではあるが、市が指定をして行政的な役割を担っている法人である。例えば、住み替えをする際に、空き家にするのかしないのかを含めて相談に乗り、場合によっては新しい世代に住宅を循環させる、という内容である。物理的な循環が難しい浦安市においては、今述べたような方法を駆使しながら、ニーズをいち早くキャッチして、若い世代を含むすべての世代において、循環するまちを作っていくことが重要だと考える。

事務局：　多様な世代に住んでもらいたいという思いの中で、委員の言う通り、浦安市の課題は埋め立て事業とともに一斉に移り住んできた、という経緯である。また、新しく住宅を建てる種地が無い、ということについてもその通りである。その中で、他自治体で工夫していることや、先進事例等あればお伺いしたい。

委　員：　基本的には、今ある環境の中で出来ることを進めていくことになる。事例という所では、例えば３ＬＤＫの広いマンションにおいて、内部にもう１つ玄関のような扉があり、中の部屋を別の誰かに貸す、というマンションも出てきている。浦安市では既に建っているマンションではそれは出来ないと思うが、これから建つマンションでは同じようなことがあるかもしれないと思っている。

委　員：　私はポリシーミックスにも記載があった、集合住宅の維持管理・建て替え支援について意見を申し上げる。

マンションのような集合住宅における長寿命化において、支援を行っている他の自治体は、支援の位置づけが難しいと感じている。例を挙げると、建設業からのＣＯ2 排出量が、全体の３割と言われている中、長寿命化を実施することで、建築廃材やコンクリートが削減され、環境問題に効果がある、という理由で長寿命化に取り組む自治体や、住宅の性能を上げることにより、省エネ化することで、ＳＤＧｓの面から自治体が支援している例もある。そのような中浦安市が集合住宅を支援するにあたり、どのような側面で支援を行うか、ということを整理すると良いと思う。

例えば具体的に言うと、長期修繕計画についてである。長期修繕計画は各マンションが作成し、建物の管理を行っていくものであるが、意外にもきちんと作成されていないマンションがある。理由としては、最初の建設時に計画を作成する義務が事業者に無い。そのため、最初からきちんとした計画が無い場合や、計画を立てても修繕積立金が足りなくなり、計画倒れするパターンなど全国ではそのような問題が起きている。

そのような中、最近言われてきているものとして、マンションの健康診断後に、修繕計画を立てる方法である。これはコンサルティング事業者にマンションの耐震診断や、設備など幅広く建物全体を見てもらい、その上で建物に合った修繕計画を作成するというものである。全国的にはまだ事例は少ないが、このような取り組みを参考にしながら、新しい住宅への支援について検討することも良いと考える。

事務局：　集合住宅の再生や改修について、市がどのような支援を行えるのか、先進事例などあれば伺いたい。

委　員：　支援の形は様々あるかと思うが、先ほど申し上げたもの以外に、例えば国がバリアフリー化や省エネ化に対する改修などに対して費用面などの支援を行えるのではないかと思う。

事務局：　例えばエレベーターなど部分的な改修についてはどうか。

委　員：　エレベーターは居住する階数によって利害関係が全く違うため、そこに支援を行うとなると考えをしっかりと整理する必要がある。居住者同士でも意見が違ってくるため、部分的な改修であったとしても、管理組合との綿密な話し合いが必要と考える。

委　員：　私は、浦安の街は非常に特異な戦略的アセットを保有している自治体だと感じている。それはどのような意味かというと、国内外から多くの人が訪れる街であり、ユニークなコミュニティが作り出される、作り出し得る自治体だと感じている。また、人づくりの観点から、そのような外から入ってくる影響を、大勢の若い世代に裨益させることができる街だと考えている。そのような考えのもとで意見を申し上げると、ポリシーミックスに記載のある豊かな成熟社会とは何だろうか、このことについて市民の間や自治体、全体の間で共有されているのだろうか、という点で課題があると考える。現代では、この成熟社会という概念が、同時進行で起きている外的要因や国内的要因によって、大きく変わっている。それは、国際情勢の変化や日本の選挙など自治体にとっても取り巻く環境が大きく変わる過渡期に入っており、必然的に全国の自治体にも少なからず負荷がかかってきている。このような環境の中で、コミュニティとはどういったものなのか、豊かな成熟社会とは何か、そして人が輝き躍動するまち浦安というもののコンセプトを考えて、市民が共通認識を持つ、そんな街を目指すことが重要だと考える。

他の意見として、私は、行政と政治の要諦は、そこに暮らす人々の命と健康と財産を守ることだと考えている。従って有事への備えを自治体自身がどのように行っていくか、という点が非常に重要である。2011 年、浦安市も大変な思いをしたが、時間が経って記憶が徐々に風化していく中で、行政がどのようにソフト面、ハード面において市民と共有性を図っていけるか、ということだと感じる。ハード面においては非常に進んでいると感じる反面、ソフト面における、いわゆる記憶の風化に伴う市民の災害への備え、心の備えについてしっかりと財政裕度を高めながら市民と対応していく必要があると感じる。

また、有事対応についての２点目として、パンデミックの再来である。新型コロナウイルス感染症拡大の際には、浦安市民においても非常に大きな影響を受

けた。こうしたパンデミックは浦安市のみならず、国際情勢においても大きな影響を及ぼすものになるが、市民の生活においても直結し、かつ長期的に影響するものであるから、引き続き備えを行っていく必要があると考える。

有事対応の３点目として、関税についてである。昨今の関税状況が長期化した場合、浦安市内にある事業者、とりわけ中小事業者に徐々に関税の影響が出てくる。そのような事業者たちに浦安市がどういうセーフティネットを張っていくのか、財政フレームを健全化しつつ、地元産業をどのように守っていくのか、という点において非常に重要かと考えている。またそれらを今後 20 年、30 年、40 年と限られた財政の中で戦略的に備えていけるか、引き続き考えていかなければいけないと考える。

事務局：　国際情勢や、世界情勢はどのように参考にしていけば良いか。

委　員：　浦安市には、先ほど申し上げた通り、戦略的アセットが豊富な街だと認識している。つまり、市内に実は経済や海外に詳しい専門家、有識者と呼ばれる方が居住しているのではないかと考えている。そのような方に市の内部に来ていただくことは中々難しいかもしれないが、自身が持つ知識を、自治体に還元する仕組み。例えば市長との座談会のような場を設けて、そこに若者を招待するなどの取り組みを行うと良いのではないかと思う。

委　員：　私は現役世代で子育ても行っており、そのような立場から意見を申し上げる。物価高騰が激しい昨今において、共働きにより以前より世帯収入は増えているが、子供の学習塾など、以前よりも出費が増えているものも多く、保護者の間ではやりくりが大変だという意見が出てきている。そのような環境の中、浦安市は、子供に対しての施策が比較的充実していると認識しており、例えば小中学校の全部の体育館にエアコンが設置されていることなど、県内の自治体では達成されていない事柄が、浦安市ではすでに実施されていることがある。令和６年度に限って見ても、子ども医療費の無償化や、学校給食費の無償化など子供に対する施策が次々と実施されており、引き続き子供や保護者の生活を守っていただきたいと思っている。

子育て世代として意見を申し上げたいこととして、学校規模の適正化がある。これは保護者の間でもよく話題に挙がっているのだが、浦安市では子供たちが進学する際の施策として、特定地域選択制や小規模学校選択制度がある。通常の学区から越境して登校する学校を決められるという制度だが、私は子供の選択肢が増える反面、課題もあると感じている。例えば部活動で大会に出るためには、他の中学校と合同チームを組む他ない学校もある。普段の練習も満足にできない状態で、寄せ集めの合同チームになることで、大差で負けることもあ

る。この選択制度においては、長年行ってきて、利用する子供たちもいると思うが、継続はしつつも、将来見込まれる子供の数に応じて、学校そのものの統廃合について考えても良いのではないか、と考えている。先ほど他の委員からもあったように、住み替えを行うにも、かつて子育てしていた世代がそのまま高齢化しており、継続して子育て世代が移住してくるパターンが少ない。今ある学校施設においても、長寿命化を行ってそのまま維持していくのではなく、ある程度子供達が健全な育成をしていく上で、先ほどの部活動の例も同じで、活動ができるようにしていくことも重要だと考える。特に浦安市の場合は施設同士が近いため、10 分程度歩けば違う施設に行ける環境なのだから、今ある物をそのままではなく、次のステップに進めて行くこともできるのではないかと考えている。

委　員：　私は浦安市に 30 年程住んでいる。一時的に転勤で出たこともあったが、浦安市はとても住みやすい街だと感じている。日頃の顔見知りを作るために、自治会に加入し、地域の活動に積極的に参加することで、愛着を持つようにしているが、市が自治会の集会所を整備してくれていることにより、そのような活動の機会を与えてもらっていると感じている。私は、自治会について例え細々であったとしても、地域に必要ではないかと感じており、例えば有事の際に顔見知りであると、声をかけ易いことから、地域住民皆で問題に対処できるなどの良い影響があるため、市が行う地域や自治会への支援というのは今後も重要な役割を担っていくと考えている。

　そんな中私は、今後の問題として意見を申し上げると、バスや高齢者向けの支援がある。まず、現在浦安市は高齢者支援としてどのような施策を行っているのか。

事務局：　高齢者向けのバスの支援として、バス券を配布している。

委　員：　私が以前住んでいた自治体では、ある一定額を支払うことで、公共交通機関の年間パスが配布されている自治体があった。私が今働いている施設では、駐車場の利用申請を受け付けているが、運転がおぼつかないであろう年齢の方々が駐車場の申請を出してきている。そのような方は、歩くことが厳しい、もしくは車を運転しなければ生活ができない程、施設から距離が離れている環境の中で、仕方なく運転をしているなどご事情があると推測している。浦安ではまだ無いかもしれないが、ニュースになるような大きな事故が起きる前に、先ほど申し上げた年間バス券など手厚い支援があると、悲惨な事故を未然に防げるのではないかと思う。

委　員：　私は浦安に引っ越してきてから、子育てや介護を行いながら、ボランティア活動をしてきた。主に高齢者の生活支援を行ってきたのだが、理事を務めていたこともあり、多くのご意見を頂いた。そうした中で思ったことが、浦安市内には介護施設がいくつかあるが、介護の側面で見ると舞浜は陸の孤島となっているのではないかということである。多少の地域差はあるのかもしれないが、当時舞浜地区に応援に出す介護職員が不足していたこともあり、そのような分野の施策を行って行けば良いと感じた。

もう１点として、不登校児童生徒の問題である。不登校状態である理由はそれぞれの状況によると思うが、例えば病気であった時、学校に状況を伝えても学校側が病気を知らないため、細やかな対応できるのか、という点が課題だと思う。不登校の子供たちにも、きめ細やかな対応をできるように、そのような点も配慮していく必要があると感じている。

事務局：　介護人材の問題は、全国的に問題となっているが、そもそも事業所を設けるには多額のお金がかかることが原因であり、また、課題と認識している。また不登校児童生徒の問題に対しては、子供たちによって原因は様々であるが、ご意見を踏まえ、今後検討していきたい。

３　閉会

（12時00分終了）